

これからも皆さまの“企業と暮らし”  
の中に京滋しんくみを!

「子育て応援」 **お子様の未来のために**  
定期預金・定期積金

# チャララ



○ お取扱期間：2018年4月2日～2019年3月29日 ○

普通預金等からの  
自動振替契約の方は  
さらに利回り  
**0.05%**  
アップ

## 定期預金「チャララ」

対象者：出生から3ヶ月以内までのお子様を対象  
※京都・滋賀地域に居住の方。※預金名義は原則お子様名といたします。

取扱期間：2018年4月2日～2019年3月29日

当初預入：ご新約にあたっては当組合より5,000円を  
当初預入金として贈呈いたします。

預入期間：1年(自動継続元金式となります。原則として1年間は解約ができません。)

適用金利：店頭表示利率

その他：本商品の利用はお1人様1回限りとさせていただきます。  
当組合で定期積金掛金1万円以上の取引先(同時契約可)

## 定期積金「チャララ」

対象者：預入時に18歳未満のお子様を扶養している個人の方  
※京都・滋賀地域に居住の方。※預金名義は原則お子様名といたします。

取扱期間：2018年4月2日～2019年3月29日

掛込金額：5,000円以上10万円まで  
※1世帯あたりの掛込上限額10万円まで。

契約期間：2年～7年

適用利回り：年0.1% (取引後0.079%) (2人目のお子様から1人に対して年0.1%上乗せ)  
普通預金等からの自動振替契約された場合は年0.05%上乗せ。  
例) 自動振替契約された方で子供2人の場合、年0.25%、子供3人の場合年0.35%  
・取引後利率は、表示上小数点4位を切り捨てています。

その他：満期日以降の利息は、解約日における普通預金利率により計算いたします。

詳しくは、各店舗窓口又は渉外係までお問い合わせください。

※当組合の預金は預金保険制度により、お1人様元本1,000万円までと、そのお利息が保護されております。

 **京滋信用組合**  
http://www.keiji-shinkumi.net

本店営業部/〒615-0021 京都市右京区西院三蔵町20-2 TEL (075) 313-3166

□ 滋賀支店/〒520-0042 滋賀県大津市島の関5-20 TEL (077) 525-2980

□ 伏見支店/〒612-8422 京都市伏見区竹田七瀬川町20 TEL (075) 642-3131

□ 左京支店/〒606-8203 京都市左京区田中関田町2-29 TEL (075) 761-1251

□ 舞鶴支店/〒625-0036 京都府舞鶴市宇浜658 TEL (0773) 62-4565